

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSW ニュース 9月号

2015年9月2日発行

事務局：大浜第一病院

〒902-8571 那覇市天久 1000 番地

TEL (098) 866 5171

FAX (098) 864 1874

E-mail t-matayosi@ns.omotokai.jp

編集：島袋 洋平（ちゅうざん病院）

## 平成 27 年度 那覇市自殺予防対策研修会参加報告

大浜第一病院 當銘由香

平成 27 年 8 月 18 日（火）那覇市保健所にて開催された上記研修会へ参加してきました。

はじめに那覇市保健所精神保健グループ保健師より那覇市における自殺予防事業の取り組みについて報告がありました。

自殺は、那覇市の年齢階級別の死因順位では全年齢の 6 位を占めているが、20 代～30 代では 1 位となっており、全国平均より若年男性の自殺者の割合が高く、さらに無職者の割合が高くなっていました。沖縄県全体の特徴として、精神疾患（統合失調症、うつ病、アルコール依存症）のある方の自殺者率が高く、その次に生活苦や多重債務の割合が高いとのことでした。少しずつ自殺者は減少しているがまだまだ死因順位の上位という現状が数字で確認できました。

次に「福岡県久留米市における他職種連携による自殺対策の現状」と題し、久留米大学医学部教授の内村直尚氏の講演がありました。

久留米市では平成 22 年度から市保健所と医師会、精神科病院協会が連携し、かかりつけ医に対する「うつ病研修アプローチ研修」を年 2 回開催。症例検討やロールプレイ、産業医との連携の実際などについて講演し、かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係作りを目指しているとのこと。強化の一環としてかかりつけ医と精神科医うつ病連携システムを構築、毎月 1 回保健所へ連携ケースの報告を義務付けしたり、うつ病連携システム推進員として自殺未遂者支援事業の予算を取り 4 ケ所の急性期病院へ PSW を配置し、かかりつけ医・精神科医へ訪問調査をする体制を整えているとのことでした。

### CONTENTS

平成 27 年度那覇市自殺予防対策研修会参加報告	1～2
8 月定例会報告	2～3
めだかの学校参加報告	3
定例会、めだかの学校等のお知らせ	3～4
はいさワーク	4
コラム・編集後記	5～6

その他、救急救命センターからの連絡で自殺未遂者の借金等の問題を抱えた患者の元へ司法書士が訪問し、ベツトサイド法律相談事業を行っていたり、ゲートキーパーの養成に力を入れ、研修修了者にて「絆の会」を設立し、市民が主体的に自殺予防の活動を行っているという報告がありました。

色々な取り組みの中で私が一番関心したことが、一番自殺者率の高い中高年男性のうつ病の早期発見ができるようにと、理容組合（理容師）を対象にゲートキーパー養成講座を実施したことでした。固定の理容室へ通っている方が多く、利用の感覚が開くとか、肩が硬くなるとか、会話がおかしいなど顔なじみになりやすいからこそ気づきやすいという発想から声掛けをしたと報告を聞き、「なるほど！！」と思わず声を出してしまいました。最後に内村氏から、相談支援援助者自身のセルフケアを行い、うつ病対策を行うようにとアドバイスがありました。

医療機関では日々目の前にいる患者や家族の対応に追われているのが現状です。ストレスフルな業務の中でいかにストレスを溜めないようにセルフコントロールを行うかが重要だということを改めて考えさせられた研修会でした。

先生のアドバイスの詳細を掲載します。

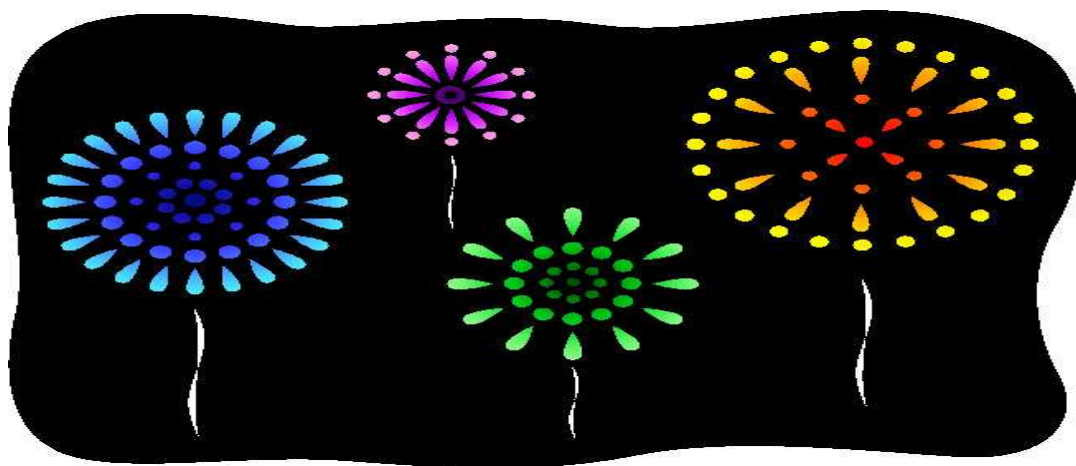
1. 1人で背負わない。上司・同僚へ報告・相談する。  
抱え込まない、相談しやすい職場環境を作る。
2. 即答できない答えは「確認します」と即答しない。  
時に会社としての発言になる可能性がある。生返事は禁句。
3. 気分転換、リフレッシュを図る。  
職場や家庭の事を考えない時間を少しでも作るために没頭できる趣味活動を持つ
4. 1日6時間以上睡眠を取る  
2週間以上不眠が続くとうつ病のサイン
5. 愚痴をこぼす相手を持つ（感情を出す相手を作る）  
日頃冷静に対応している人ほど感情を出す機会が必要。

## 第5回県民健康フェア

中頭病院 知花 太賀

平成27年8月9日（日）コンベンションセンターにて第5回県民健康フェアが開催され、MSWとして参加させていただきました。MSW以外にもPSW・医師会・歯科医師会・看護協会・理学療法・作業療法・言語聴覚・栄養士・薬剤師・放射線・臨床検査・鍼灸・柔道整復等の他にも、ドクターヘリ・カーのブースも設けられていました。MSWのブースでは、身体障害者手帳の内容や、介護保険の申請方法、病院機能等のクイズに答えて、おかしな掴み取りをしていただくという内容でした。他にもパンフレットを無料で配布し

たり、1日を通して多くの来場者がMSWのブースに足を運んでいただけたと感じます。解答時の説明を受けることでMSWの相談内容の幅広さや、業務内容を知っていただき、医療機関での役割を理解していただけたのではと思います。なかにはパネルを見ながら、本格的に相談をされる方もいました。また、他機関と意見交換をされたりと楽しみながらイベントを終える事が出来たと感じました。今回お忙しい業務の中、ブースの準備を行われた方々は大変だったと思われませんが、御陰様で無事に成功させる事ができました。有り難うございました。



## めだかの学校参加報告

中頭病院 宮城 裕希

今年の4月からMSWとして働きはじめ、今回初めてめだかの学校に参加しました。初めての参加で少し緊張しましたが、新垣病院 精神保健福祉士の大村知嗣さんの分かりやすく丁寧な講義により、集中して聞き入ることができました。

講義では、精神疾患の患者数は増加傾向にあり（高齢社会に比例し認知症患者の増加）約100人に1人の確率で発症している身近な疾患であるということや、精神保健福祉分野における制度の歴史は浅く、様々な出来事をきっかけに制度改正を経てきたこと、精神病院の特徴といえる入院の種類について等、恥ずかしながら初めて知ることが多く大変勉強になりました。私の勤める急性期の病院と機能にはありますが、様々な疾患を抱えた患者様やそのご家族が地域で安心して生活していけるよう各関係機関との連携が必要だと改めて感じました。

今回学んだ事を今後の業務に生かせるよう、また、これからMSWとして地域に貢献できるように日々もがきながら頑張りたいと思います。

大村さん、ありがとうございました。



## 研修部の平成 27 年 9 月の予定

**定例会** 別紙研修案内をご確認ください

2部構成となっています。

平成 27 年 9 月 19 日 (土)

場所：沖縄県総合福祉センター 1階 ゆいホール

(那覇市首里石嶺町 4-373-1)

内容：地域包括ケアシステムに関する研修会

～先進地域から学ぶ在宅医療推進と地域包括ケアの取り組み～

講師：黒木信之氏

一般社団法人名古屋市医師会在宅医療・介護連携センター統括センター長・医療福祉専門官

前名古屋第二赤十字病院地域医療連携センター退院支援室長兼医療福祉相談室長・医療社会事業部医療社会事業課長

共通テーマ

「名古屋市における在宅医療支援体制構築について」

9:30 受付 10:00～12:00

参加費：無料

退院支援強化(実務者)テーマ

「地域包括ケアに向けた在宅療養移行支援の実際」～在宅療養支援アセスメントシステム～

13:30 受付 14:00～17:00

参加費：協会会員は無料 会員外は資料代 500 円

**めだかの放課後**

日時：平成 27 年 9 月 10 日 (木) 19:00～21:00

場所：中頭病院 2階会議室 (沖縄市知花 6-25-5)

内容：退院支援デザインの退院時 MSW よりケアマネあてのフェースシート  
さが大会での学会発表内容の確認

## 平成 27 年度健康づくり運動実践活動団体助成事業について リーフレット作成

めだかの学校 別紙案内を確認ください。

日時：平成 27 年 9 月 18 日（金）18：30～20：30

場所：ハートライフ病院 2階講堂（中城村伊集 208）

内容：自己覚知！！～MSW 編～

講師：黒木信之氏（講師経歴は定例会の案内参照）

\* 初任者だけでなく、興味のある方は参加可能です！！（ただし会員に限る）

### はいさいワーク

#### 川平病院

1. 雇用形態：正職員/契約職員どちらでも応募可
  2. 給与：正社員 月給 170,000 円～ 契約 時給 900 円～
  3. 条件：社会福祉主事任用資格、入退院調整経験者
  4. 待遇：各種社保完備
  5. 勤務時間：正) 9：00～17：00（平日）9：00～12：30（土曜日）  
契) 9：00～17：00
  6. 出勤：正) 月～土  
契) 週 3～4 日
  7. 休み：日曜日・祝日
  8. 応募方法：電話連絡の上、履歴書（写貼）持参
- 連絡先：098-836-1101（担当/久場）



### コラム 「忘れられない患者様」

担当 H・H

相談室に一本の電話が鳴った。医療事務の担当から介入依頼であった。

住所不定、無保険、所持金なし、話が噛み合わない。所持している物はライターとペットボトル。洋服もやや汚れている印象の 60 歳の女性であった。

救急外来より情報を確認すると、救急搬送で運ばれた患者様であった。炎天下の中、4時間程を歩き、途中で気分が悪くなり座りこんでいるところを警察に保護される。

診察結果、脱水症、嘔吐症の診断。点滴を行い経過観察し帰宅可能な判断となった。無保険、帰来先の確認をするため、本人様から詳しく話を聞くことになった。

内容はあの世の話や、目には見えない子どもと接している動作をするためゾクゾクしてしまった。生活は夫と2人で車上生活をしていると話される。

本人様が話すキーワードをもとに、T市、I市地域に身元を確認することになった。

上司と手分けして、役所に確認するも住民登録なく、生活保護も受けていない。保健所は時間外で対応して頂けず、警察へ相談することになった。これで一安心と思った矢先、「このケースに関しては対応ができない、行政の管轄になる」との判断であった。途方に暮れた中、本人は「子どものところに帰らせてください」と一点張り。

子どもの住所は分かっている？のか、本人より帰りたい訴えが強く、事務側と相談して医療費は未収の取り扱いとなり、タクシーで帰宅して頂くことになった。何の手立てもなく、心苦しい気持ちだけが残った。今回のようなケースは悩みどころである。

後々ではあるが、数時間後、警察に保護されていたとの報告があった。タクシーには乗らず、病院の周囲をウロウロしているところを、住民の通報で保護してくれたのでした。保護されたことに感謝し一安心した。

医療ソーシャルワーカーという業務につき2年目になるが、今回のケースはとても心に残るケースとなった。どうにか対応して頂けると予想していた警察も対応して頂けず、とても困ってしまった。今後もできる限りの事は全力を尽くして対応していきたいと思う。

これからも様々なケースを経験することで、臨機応変に対応できる医療ソーシャルワーカーになりたい。

## 編集後記

8月も終わりますが、残暑厳しい状況は続いていますね。今月はシルバーウィークもありますが、健康に気を付け、暑さを乗り切ってください。

お忙しい中、原稿を引き受けていた皆さんありがとうございました。

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会のホームページ  
<http://www.msw-oaswhs.jp/>